

# 第5回 物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事録

## 日 時

令和2年5月25日（月）13時～14時30分

## 場 所

高知河川国道事務所 4階会議室（ビデオ会議）

## 出席者

- ・高知市長 岡崎 誠也（代理出席：防災対策課長 森尾 祐二）
- ・南国市長 平山 耕三（代理出席：副市長 三木 敏夫）
- ・香南市長 清藤 真司
- ・香美市長 法光院 晶一（代理出席：副市長 今田 博明）
- ・高知県危機管理部長 堀田 幸雄（代理出席：防災指導監 武林 秀幸）
- ・高知県土木部長 村田 重雄（代理出席：河川課長 汲田 信幸）
- ・高知地方気象台長 佐伯 亮介
- ・国土地理院四国地方測量部長 小枝 登
- ・四国地方整備局高知河川国道事務所長 多田 直人

## 議事

### 1. 規約について

【事務局】規約(改定案)について説明

【出席者】異議なし

### 2. 『水防災意識社会再構築ビジョン』の取組状況について

【出席者】『水防災意識社会再構築ビジョン』の取組状況について説明

高知河川国道事務所：

香南市の取組について、過去の事例の紹介をします。熊本地震の時に応援に行ったことがあるのですが、その時に避難住民に関する情報の共有には課題があった。どこに避難所に住民の誰が行ってるかわからなかったのも、それまで保健所で把握していたいろんな方の情報を活用して、避難生活のサポートをしたいができなかった。あるいは糖尿病の方か何かの薬が切れそうで、早く薬が必要なのだけでも、行政の人に1週間前に言っても届かない。そういったことが起きがちです。

ですので、1人に伝えたことが他の人にも伝わるようにすることが非常に有意義なことではないかと思えます。

### 3. 緊急行動計画に基づく「物部川の減災に係る取組方針」の改定(案)について

【事務局】「物部川の減災に係る取組方針」の改定(案)について説明

【出席者】異議なし

#### 4. 水防に関する連絡

【事務局】水防に関する連絡事項について説明

高知河川国道事務所：

水防に関する連絡事項ですけれども本来、毎年この時期に開催されます水防連絡会にてご説明させていただく内容になっております。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために水防連絡会は開催を見送っておりますけれども、先ほど説明させていただいた中に「重要水防箇所」の説明があったかと思えます。重要水防箇所の現地確認につきましては、緊急事態宣言も解除になりましたことから、今後日程調整をさせていただきまして、6月に各市町村担当者・水防団担当者ごとに現地確認を進めていきたい。

【出席者】質疑なし

#### 5. その他情報提供・意見交換

【事務局】利水ダムの洪水調整機能の強化に向けた取組、避難に関する取組、「流域治水プロジェクト（仮称）」について説明

【出席者】

香南市：1つ目は、ここ何年か見てまして、台風災害の時の避難される方の心理として、台風や集中豪雨の強弱・大小よりも、テレビなどマスメディアでのコメントが非常に大きく影響していて、「トラックが横転するような横風」や「今世紀最大級の大雨」だとか、こういう文言が報道の中にあるほうが住民の方が避難するように思います。香南市の場合は平成30年7月の集中豪雨の時、市内全域の避難者は80名位と少なかったです。よりタイムリーに、スムーズに避難してもらうための工夫を我々は考えなければなりません。

2つ目は、避難所の間仕切りやベッドについてです。コロナ対策では間仕切りが必要です。先進国で避難の際にそのまま床に座ったり寝たりするのは日本だけです。香南市には避難所の間仕切りやベッド・椅子を作成している段ボール工場がありますので今年度導入を予定しています。

高知市：避難行動における考え方ですが、国から避難の考え方を周知していただくことが重要だと思います。

私どもの方でも今年度の4月30日づけで「避難所の感染症マニュアル」を作っています。

実際の運用に伴う細かい部分はこれから詰めて行きますが、それと併せまして住民に周知する際にこうした「考え方」が非常に大事になっておりまして、住民側からもよくコロナでの密集状態での3密が考えられる避難所への避難行動につきまして、「大丈夫なのか」、「どういう風に考えたらいいいのか」というご質問等も実際に受けています。

避難に関する情報を発信して、住民が躊躇なく非難行動をしていただくことが重要だと考えておりますので、広報の際に国の方からこうして示していただいているものをバージョンアップしながら示して行くのが大事と思っております。

もう1点、消毒液については大量に備蓄しておくのが難しいという課題もありますので、現在は国の方での支援の品目に入っておりませんが、こうしたものについて品目に入れてはどうかということ併せてご検討いただければと思います。

減災対策協議会という枠組みでの話では難しいとは思いますが。

高知河川国道事務所：

先ほどの避難の考え方については他にも作っている資料がありますので、また使ってもらえたらと思います。

消毒液につきましては当事務所から直接言うのは難しいが、機会があれば関係省庁に伝わるようにしたいと思います。

「流域治水プロジェクト(仮称)」につきましては、2年前の物部川のこともあります。少し案を作ってどのように進めて行けばいいのか考えてみますので、ご相談させてください。